

仁木町定住促進共同住宅建設費補助金 申請手順

申請者

仁木町

計画申請書の提出

提出書類

- ・計画申請書（別記様式第1号）
- ・誓約書兼同意書（別記様式第2号）
- ・建物の位置図（縮尺20,000分の1以上）
- ・建物及び駐車場、物置等の附帯設備の配置図（縮尺300分の1以上）
- ・建物の平面図（縮尺100分の1以上）
- ・建物の全体及び各住戸の床面積求積図
- ・建物の工事見積書
- ・納税証明書
- ・設計者の資格がわかる書類（免許証の写し等）
- ・事業計画書及び事業予算書（任意）
- ・住民票及び所得証明書
（申請者が個人の場合）
- ・直近の決算書類、定款及び履歴事項全部証明書
（申請者が法人の場合）
- ・その他町長が指定する書類

赤■・・・町の様式に記入してもらうもの
青■・・・用意してもらうもの
紫■・・・該当する場合提出してもらうもの

計画申請書の受理・審査

計画申請書が提出され次第、随時、書類の審査を行う。

計画確認通知

共同住宅建設に係る計画の適否を申請者へ通知

交付申請書の提出

提出書類

- ・補助金等交付申請書（補助規則別記第1号様式）
- ・経費の配分調書（補助規則別記第2号様式）
- ・事業予算書（補助規則別記第3号様式）
- ・補助金事業内容（別記様式第4号）
- ・建築基準法第6条第1項に基づく建築にかかる確認済証の写し
（長屋等で確認申請書を必要としないものは除く。）
- ・設計図書
 - ア 建物及び駐車場、物置等の附帯設備の配置図（縮尺300分の1以上）
 - イ 建物附近の見取図（縮尺任意）
 - ウ 建物の平面図及び立面図（縮尺100分の1以上）
 - エ 建物の全体及び各住戸の床面積求積図
- ・土地の地籍図及び登記簿謄本又は登記全部事項証明書
- ・住宅管理に関する書類
（入居基準、賃貸料予定額、賃貸契約書式、管理方式、雪処理計画、住環境配慮計画等）
- ・建物、附帯設備等の工事見積書（内訳別）
- ・建設工事請負業者との工事請負契約書の写し
- ・その他町長が指定する書類

着工後の場合、
交付不可なので注意！！

着工前に提出

赤■・・・町の様式に記入してもらうもの
青■・・・用意してもらうもの

交付申請書の受理・審査

交付申請書が提出され次第、随時、書類の審査を行う。

交付決定通知

補助金の交付を決定後、申請者へ通知

着工→完成

住宅の着工開始→住宅完成

実績報告書の提出

提出書類

- ・補助事業等実績報告書（補助規則別記第8号様式）
- ・経費の配分調書（補助規則別記第2号様式）
- ・収支決算報告書（補助規則別記第11号様式）
- ・事業決算書
- ・建物、附帯設備等の支払い領収書の写し
- ・建物の所有権保存登記又は建物表示登記の写し
- ・建築基準法第7条第5項に規定する検査済証の写し
（建築確認が不要な住宅にあっては、工事届の写し及びある場合は、省エネ適合判定通知書の写し。）
- ・建物、附帯設備等の完成写真（内部、外部（四方向から）を撮影したもの）
- ・入居募集に関する書類
- ・その他町長が指定する書類

赤■・・・町の様式に記入してもらうもの
青■・・・用意してもらうもの

実績報告書の受理・審査

報告書が提出され次第、随時、書類の審査を行う。

現地調査

補助金の確定通知

確定通知後に入金処理

事業完了

補助事業が終了となります。

※事業内容の変更や、建設工事が翌年度にわたる場合は、早目にご相談下さい。

お問い合わせ先：仁木町役場企画課未来創生係

TEL：0135-32-3953

E-mail：kikaku02-niki@town.niki.hokkaido.jp